取適法入門コース(下請法改正対応)

知らないとリスクにつながる「取適法」。ビジネスに不可欠な取引ルールを、 「4つの義務」と「11の禁止行為」から体系的に学び、実務に活かせる内容です。

「下請法」は2025年に改正され、「取適法(略称:中小受託取引適正化法)」として、 2026年1月に施行されます。

本コースでは、改正によって追加・変更された「事業者区分」や「取引範囲」、「禁止事 項」などに対応し、取適法の基本となる「4つの義務」と「11の禁止行為」について、具 体例を交えて解説します。実務において適切な対応ができるよう、現場で役立つ知識 を提供します。

開発中

コースのねらいと特色

- ◆ 2026年施行の法改正に対応し、最新の「取適法」を短時間で学習可能
- ◆ 法律で定められた「4つの義務」と「11の禁止行為」を正確に把握
- ◆「減額」や「返品」など、事例から実務判断力を養う

カリキュラム

学習のガイダンス

1.取適法が求める「公正な取引し 取適法に該当する「中小受託取引とは 4つの義務

11の禁止行為

取適法による取り締まり、違反による処罰

- 2.これはダメ?! ケースで学ぶ中小受託取引 減額/支払期日/返品/購入の強要
- 3.公正な取引を行うために

概要

1970	
受講対象者	ビジネスパーソン全般
監 修	本井克樹 本井総合法律事務所 弁護士
仕 様	想定学習時間:約60分 最短実行時間:約30分 確認テスト:1回(全10問、ランダム出題)